

# 「英語村（仮称）」事業 審査基準

## < 目次 >

1	審査内容	1
2	審査方法	1
3	審査結果の公表	1
4	審査の進め方	2
5	審査項目	3
6	基本要件の審査	4
7	事業者提案の審査	4
8	事業の経営に関する評価	7
9	総合的な評価	7

※ 本審査基準における用語の定義は、「英語村（仮称）」事業募集要項で定めるところによります。

## 1 審査内容

事業応募者及び事業応募者から提出された提案書等について、審査基準に従い、①基本要件の審査及び②事業応募者提案等の審査を行います。

①基本要件の審査では、事業応募者の構成及び欠格事項の有無等を確認し、基本要件を満たしていない事業応募者を失格とします。

また、②事業応募者提案等の審査では、提案書等及び事業応募者によるプレゼンテーションの審査を行います。

## 2 審査方法

提案書等の審査では、審査委員会において、審査基準に従い、事業者としての適格性を有し、かつ、提案事業内容に問題のない者の中から、最優秀事業応募者及び次点の事業応募者を選定します。

なお、事業応募者が多数となった場合、1の②の事業応募者提案等の審査において、提案書等書面のみによる1次審査を実施することがあります。この場合、1次審査を合格した事業応募者のみを対象に提案書等及びプレゼンテーションに基づく2次審査を行い、最優秀事業応募者及び次点の事業応募者を選定します。

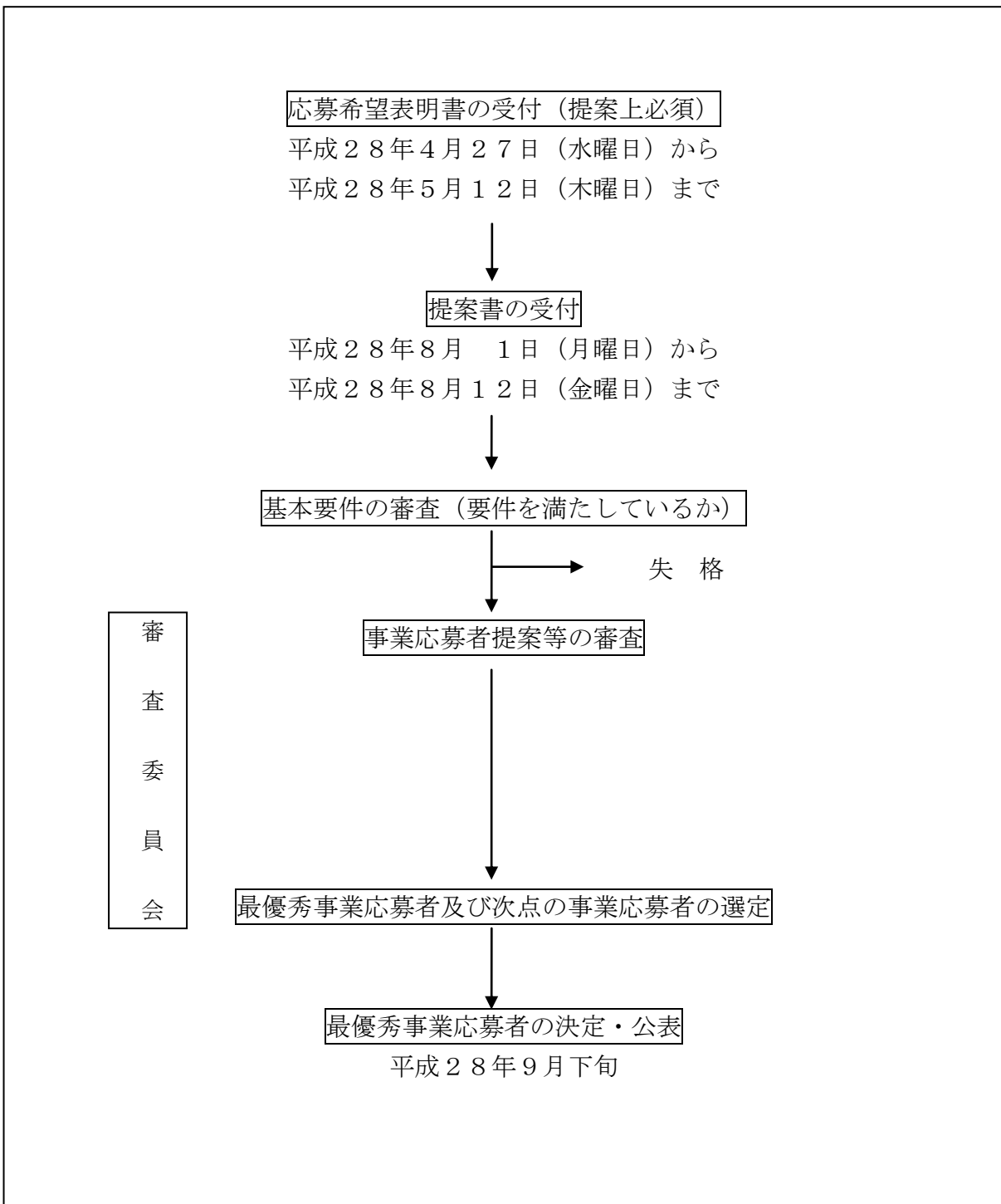
東京都教育委員会は、最優秀事業応募者を事業予定者として決定します。

## 3 審査結果の公表

審査結果について、最優秀事業応募者及びその者の提案内容の概要を公表します(平成28年9月下旬)。提案内容の概要として、特徴的なプログラムの内容等を公表することを予定しています。

#### 4 審査の進め方

##### 審査フロー



## 5 審査項目

### (1) 基本要件の審査

基本要件を満たしているかを審査します。

### (2) 事業応募者提案等の審査

事業応募者提案等に対して、具体性、合理性、実効性及び独自性の視点で審査し、最優秀事業応募者及び次点の事業応募者の選定を行います。

#### ア 事業応募者提案の審査

##### (ア) 事業の基本的な事項

- a 事業・施設コンセプト
- b 目標設定、効果検証
- c 開業までのスケジュール
- d 利用対象者

##### (イ) プログラム事項

- a 基本コース
- b 宿泊コース
- c プログラム環境
- d 国際交流
- e 学校教育との連携を図る仕組み
- f その他

##### (ウ) 施設運営事項

- a 営業日及び時間
- b 施設利用者の収容能力
- c 人事管理
- d 利用者募集・受付方法
- e 利用料金
- f 営業及び広報
- g その他

##### (エ) 施設整備事項

- a 設計
- b 施設改修等
- c 施設改修等経費

#### イ 事業の経営に関する評価

##### (ア) 事業応募者

##### (イ) 本事業の収支

##### (ウ) 事業実績

#### ウ 総合的な評価

上記の審査・評価項目のほか、総合的な評価を行います。

## 6 基本要件の審査

「英語村（仮称）」事業募集要項に示す、次の内容に沿ったものとなっていることを確認します。

### (1) 事業応募者等の構成等

ア 事業応募者は、本事業の中心的立場で、本事業に関する企画・運営及び本事業の関係者の相互調整を統括して行う役割を担うとともに、東京都教育委員会との連絡調整及び必要手続を行い、事業の円滑な遂行に責任を持つ体制を確保できていること。事業応募者が民間事業者グループの場合は、参画者の中から上記の役割を果たす者を1者選定していること。

イ 参画者は、他の事業応募者の参画者として重複参加していないこと。

### (2) 事業応募者の欠格事項

事業応募者及び協力会社は、欠格事項に抵触していないこと。

## 7 事業者提案の審査

「英語村（仮称）」事業募集要項の「第1 事業の内容」の4で東京都教育委員会が事業応募者に求める内容に沿ったものとなっていることを審査します。

審査に当たっての各事項の着眼点は、次のとおりとします。

### (1) 事業の基本的な事項

ア 事業・施設コンセプト

基本コンセプトが、本施設を利用する児童・生徒にとって実社会で英語を使用する楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上のきっかけ作りとなるようなプログラムや施設づくりとなっていること。

イ 目標設定、効果検証

(ア) 本事業の目的に合致した目標設定であること。

(イ) 数値等の具体的な目標を設定し、実績を継続して把握するとともに、その結果をプログラム内容に反映する仕組みが導入されていること。

ウ 開業までのスケジュール

プログラム作成、施設改修、人材確保等のスケジュールが具体的かつ合理的なものであり、迅速性及び実現可能性が高いこと。

エ 利用対象者

募集要項に示した要件を踏まえた設定であるとともに、事業の安定性等の観点からの工夫がなされていること。

## (2) プログラム事項

### ア 基本コース

- (ア) 児童・生徒の年齢又は発達段階等を踏まえた内容となっていること。
- (イ) 我が国の伝統・文化や国際社会の多様性を理解できるプログラム内容があること。
- (ウ) 英語を教わるだけでなく、使う楽しさや必要性を体感できる体験的・実践的なプログラム内容となっていること。
- (エ) 本施設の整備・運営目的を踏まえた効果が期待できること。

### イ 宿泊コース

- (ア) 宿泊コースならではのプログラムの工夫がなされていること。
- (イ) 宿泊施設の確保に当たり、宿泊施設までの移動時間や安全な移動手段の確保などについての配慮がなされていること。
- (ウ) 宿泊施設においても、利用者が英語を使用する機会を確保するための工夫がなされていること。
- (エ) 宿泊施設の確保方法等の考え方が具体的であること。
- (オ) 児童・生徒の安全確保及びセキュリティ対策についての配慮がなされていること。
- (カ) 利用料金の設定が適切であること。

### ウ プログラム環境

- (ア) プログラムスタッフ1人に対する利用者の数が、プログラムの効果を十分得られるものとなっていること（スタッフ1人に対する利用者は10人程度までとするが、より少人数であることが望ましい）。
- (イ) 利用者の英語の使用頻度やレベル設定が適切であること。
- (ウ) スタッフの語学力や指導力等を効果的に活用した環境を構築していること。
- (エ) 障害のある児童・生徒の利用についての配慮がなされていること。

### エ 国際交流

- (ア) 利用者にとって上記プログラムとは異なった体験・活動ができるなど、有効性の高いイベント等となっていること。
- (イ) イベント等における児童・生徒の安全確保及びセキュリティ対策についての配慮がなされていること。

### オ 学校教育との連携を図る仕組み

児童・生徒が、学校の行事として本施設を利用する際に可能な限り大きな成果を得られるよう、学校での事前・事後の学習との連携を図る仕組みを導入していること。

### カ その他

上記のほか、プログラムの効果的な提供等についての創意工夫がなされていること。

## (3) 施設運営事項

### ア 営業日及び時間

- (ア) 児童・生徒の年齢又は発達段階等を踏まえた適切な時間帯が設定できていること。

(イ) 児童・生徒以外を対象とする場合は、児童・生徒の利用に支障が生じないよう、配慮及び工夫がなされていること。

#### イ 施設利用者の収容能力

(ア) 600人から800人程度の児童・生徒がプログラムへの参加やその他活動のため一斉に入場し滞在できる収容能力であること。

(イ) 上記(ア)の収容能力とは異なる施設設計をする場合には、その必要性及び優位性等を具体的に説明できていること。

#### ウ 人事管理

(ア) プログラム監修者を配置していること。

(イ) 運営体制や労務管理体制が構築されていること。

(ウ) 外国人スタッフが安定的に確保できること。

(エ) スタッフの育成計画の効果及び実現性が高いこと。

#### エ 利用者募集・受付方法

(ア) 東京都に所在する学校の行事としての利用を最優先できる仕組みが講じられていること。

(イ) 東京都内在住又は在学の児童・生徒の個人利用を、上記(ア)の学校行事利用の次に優先する仕組みが講じられていること。

(ウ) 個人情報適切に管理される対策が講じられていること。

(エ) 団体利用時も円滑な受付が可能となるよう対策が講じられていること。

#### オ 利用料金

(ア) プログラム内容や利用者の年齢・発達段階、参加形態・時間帯等を踏まえた料金体系及び価額であること。

(イ) 学校行事による利用のための団体料金が設定されていること。

(ウ) 東京都に所在する学校の団体利用及び東京都内在住又は在学の児童・生徒の個人利用について、共に安価な利用料金が設定されていること。

#### カ 営業及び広報

(ア) 効果的な営業・広報活動が計画できていること。

(イ) 効果的な集客手法を計画していること。

(ウ) 学校行事の利用に限らず、個人での利用や継続利用の促進も図られていること。

#### キ その他

(ア) 安全面や衛生面についての配慮が十分になされていること。

(イ) 事故や災害発生時などの緊急時に備えた危機管理対策が十分に講じられていること。

### (4) 施設整備事項

#### ア 設計

(ア) 英語や異文化への興味や関心を喚起する魅力的な空間を創出できる設計であること。

(イ) 提供するプログラムとの整合性が図られていること。

(ウ) 小学生から高校生までの幅広い年齢層に対応できる施設となっていること。

- (エ) 障害のある児童・生徒の利用についての配慮がなされていること。
- (オ) 児童・生徒の安全確保及びセキュリティ対策についての配慮がなされていること。
- (カ) 施設・設備整備の実現可能性が高いこと。

イ 施設改修等

- (ア) 事業施設のテナントや利用者への配慮・協力・工夫がなされていること。
- (イ) 長期間の運営を想定した維持管理・修繕計画が立てられていること。

ウ 施設改修等経費

経費を軽減させるための工夫があること。

## 8 事業の経営に関する評価

「英語村（仮称）」事業募集要項の「第2 事業予定者の募集及び選定等」の2(3)に示す事業応募者の運営力及び経営能力等について、評価を行います。

### (1) 事業応募者

- ア 事業応募者の資力、信用力、履行能力及び参画者相互の関係性が優良なこと。
- イ 参画者間の責任が適切に分担されていること。
- ウ 事業の安定性及び継続性を確保する対策が講じられていること。

### (2) 本事業の収支

- ア 提案内容と事業収支計画の整合性が図れていること。
- イ 事業収支の安定性及び継続性を確保できる収支となっていること。
- ウ 具体的な事業収支が見込めていること。

### (3) 事業実績

本事業を企画・運営するに当たり、有用と考えられる事業実績があること。

## 9 総合的な評価

上記の審査・評価項目のほか、事業応募者の独創性、積極性、対応力等の総合的な評価を行います。